

(新) 国立公園等現地管理体制強化(アクティブ・レンジャー(仮称)) 推進費  
350百万円( 0百万円)

自然環境局総務課自然保護事務所管理指導室

### 1. 事業の概要

自然保護事務所が果たす本来的な機能である国立公園の管理、野生生物の保護及び地域の自治体・専門家・NPOとの連携の強化を図りながら、国民に顔の見える環境省自然保護官の現地管理体制を確立するための事業。

### 2. 事業計画

自然保護官が行う業務のうち、自然保護地域内のパトロール、利用者への指導、自然解説などの現地業務や自然公園指導員等のボランティアとの連絡調整を主体的に担当するアクティブ・レンジャー(仮称)を全国で100名雇用し、現地管理体制の充実強化を図る。

#### (1) 主な業務

- ・パトロール
- ・利用者指導
- ・自然解説
- ・自然公園指導員及びパークボランティアとの連絡調整

#### (2) 100名の配置内訳

##### ・2名配置

自然保護事務所(11か所)

自然保護官事務所(9か所)

知床(ウトロ)、大雪山(上川)、十和田、白神山地(西目屋)、尾瀬、上高地、熊野、雲仙、屋久島

##### ・1名配置

上記以外の自然保護官事務所(60か所)

### 3. 施策の効果

アクティブ・レンジャー(仮称)が利用者への指導・啓発業務を担うことにより、自然保護官は許認可等の管理や調整、現地での調査や保護管理業務に専念できる。さらに、自然保護事務所と自然保護官事務所との間で応援態勢を構築することによって、有益かつ効率的な現地管理体制が確立される。